

令和 5 年度市町決算見込及び健全化判断比率見込等について

1 要旨・目的

県内市町の普通会計及び地方公営企業の令和 5 年度決算及びこれに基づく財政健全化判断比率の見込等について、概要をまとめたので報告する。

2 概要

(1) 対象

ア 普通会計決算

県内市町

イ 地方公営企業決算

地方公営企業法を適用した県内市町及び一部事務組合の地方公営企業

(2) 対象年度

令和 5 年度

(3) 決算等の概要

ア 普通会計決算

普通会計の決算状況は、歳入が 1 兆 6, 187 億円（前年比 100. 7%）、歳出が 1 兆 5, 883 億円（前年比 101. 0%）となり、歳入歳出差引から翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は、196 億 9 百万円（前年比 98. 6%）、前年度に比べ 2 億 8 千万円減少した。

イ 地方公営企業決算

公営企業の経営状況は、経常収益が 1, 854 億 1 千 9 百万円（前年比 90. 5%）、経常費用が 1, 816 億 9 千 1 百万円（前年比 92. 4%）となり、経常損益は 37 億 2 千 8 百万円（前年比 44. 3%）、前年度に比べ 46 億 8 千 8 百万円減少した。

ウ 健全化判断比率等

県内各市町の令和 5 年度決算における健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準等を下回っている。

(4) 決算等の詳細

別紙のとおり

I 普通会計決算見込

1 概要

- 令和5年度の県内23市町決算は、歳入は地方税の増などにより、また、歳出は扶助費や普通建設事業費の増などにより、それぞれ前年度と比べ増加した。
- 歳入歳出差引から翌年度に繰越すべき財源を除いた実質収支は、前年度に比べ2.8億円（▲1.4%）減少したが、全団体黒字であった。

(単位：百万円、%)

区 分	令和5年度 ①	令和4年度 ②	増減額 ③(①-②)	増減率 ③/②*100
歳入合計 A	1,618,739	1,607,273	11,466	0.7
歳出合計 B	1,588,320	1,572,795	15,525	1.0
歳入歳出差引 C(A-B)	30,419	34,477	▲4,058	▲11.8
翌年度に繰越すべき財源 D	10,811	14,588	▲3,777	▲25.9
実質収支 C-D	19,609	19,889	▲280	▲1.4

※項目ごとに百万円単位で四捨五入しているため、差引等において一致しないことがある。

2 歳入

- 歳入合計は、前年度と比べ114億6千6百万円（+0.7%）増加した。

【内訳】

- ・ 地方税は、給与所得の増加による市町村民税（所得割）の増や、家屋の新增築分の増加による固定資産税の増等により、前年度と比べ74億8千6百万円（+1.5%）増加した。
- ・ 県税交付金等は、株式等譲渡所得割交付金の増等により、前年度と比べ13億5千1百万円（+1.4%）増加した。
- ・ 地方交付税は、前年度と比べ118億9千9百万円（+5.1%）増加したものの、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税は、5億4千9百万円（▲0.2%）減少した。
- ・ 国県支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増等により、前年度と比べ22億8千6百万円（+0.5%）増加した。
- ・ 地方債は、臨時財政対策債の減等により、前年度と比べ60億6千9百万円（▲4.1%）減少した。
- ・ その他歳入は、繰越金の減等により、前年度と比べ54億8千7百万円（▲2.8%）減少した。

(単位：百万円、%)

区 分	令和5年度 ①		令和4年度 ②		増減額 ③(①-②)	増減率 ③/②*100
	①	構成比	②	構成比		
地 方 税	500,627	30.9	493,141	30.7	7,486	1.5
県 税 交 付 金 等	100,665	6.2	99,314	6.2	1,351	1.4
地 方 交 付 税	246,207	15.2	234,308	14.6	11,899	5.1
国 県 支 出 金	441,541	27.3	439,255	27.3	2,286	0.5
地 方 債	141,794	8.8	147,863	9.2	▲6,069	▲4.1
うち合併特例事業債	5,205	0.3	5,386	0.3	▲181	▲3.4
うち臨時財政対策債	18,670	1.2	31,118	1.9	▲12,448	▲40.0
そ の 他 歳 入	187,905	11.6	193,392	12.0	▲5,487	▲2.8
うち繰入金	31,350	1.9	29,112	1.8	2,238	7.7
うち繰越金	32,138	2.0	48,563	3.0	▲16,425	▲33.8
歳 入 合 計	1,618,739	100.0	1,607,273	100.0	11,466	0.7
実質的な地方交付税 (交付税+臨財債)	264,877	16.4	265,426	16.5	▲549	▲0.2

※項目ごとに百万円単位で四捨五入しているため、差引等において一致しないことがある。

3 歳 出

○ 歳出合計は、前年度と比べ155億2千5百万円（+1.0%）増加した。

【内訳】

- ・ 人件費は、定年引上げに伴う退職手当の減等により、前年度と比べ7億9千1百万円（▲0.3%）減少した。
- ・ 扶助費は、低所得世帯への給付金事業の実施による社会福祉費の増等により、前年度と比べ258億5千9百万円（+7.1%）増加した。
- ・ 公債費は、臨時財政対策債に係る元利償還金の増等により、前年度と比べ21億1千8百万円（+1.3%）増加した。
- ・ 投資的経費のうち普通建設事業費は、ごみ処理施設の建設費や、サッカースタジアム建設事業の増等により、前年度と比べ232億9千2百万円（+12.2%）増加し、災害復旧事業費は令和3年7月及び8月の大雨等に伴う災害復旧事業の減等により、前年度と比べ110億2千8百万円（▲44.3%）減少した。
- ・ その他経費は、物件費の減等により、前年度と比べ239億2千7百万円（▲4.2%）減少した。

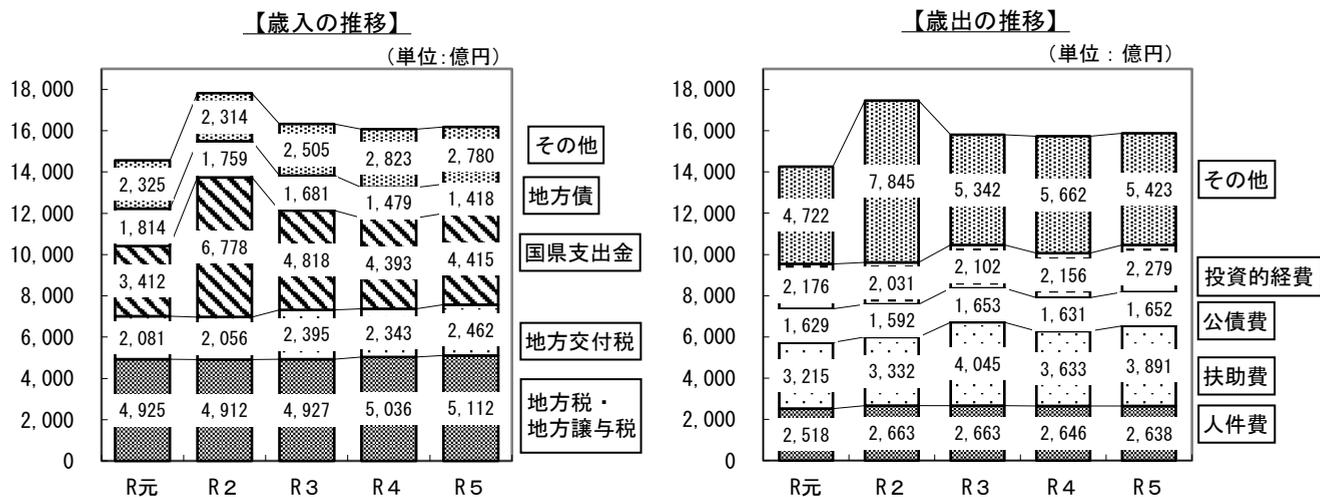
(単位：百万円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		増減額 ③(①-②)	増減率 ③/②*100
	①	構成比	②	構成比		
義務的経費	818,180	51.5	790,993	50.3	27,187	3.4
人件費	263,840	16.6	264,631	16.8	▲791	▲0.3
扶助費	389,129	24.5	363,270	23.1	25,859	7.1
公債費	165,211	10.4	163,093	10.4	2,118	1.3
投資的経費	227,854	14.3	215,589	13.7	12,265	5.7
うち普通建設事業費	213,983	13.5	190,691	12.1	23,292	12.2
うち補助事業費	96,444	6.1	87,314	5.6	9,130	10.5
うち単独事業費	111,585	7.0	95,781	6.1	15,804	16.5
うち災害復旧事業費	13,870	0.9	24,898	1.6	▲11,028	▲44.3
その他経費	542,286	34.1	566,213	36.0	▲23,927	▲4.2
歳出合計	1,588,320	100.0	1,572,795	100.0	15,525	1.0

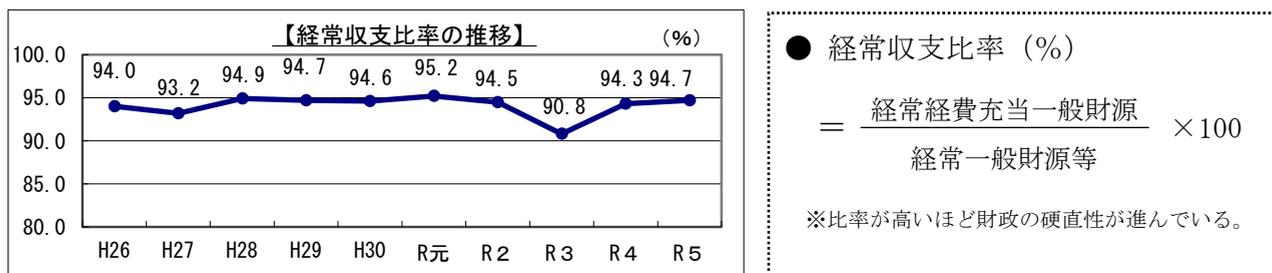
※ 項目ごとに百万円単位で四捨五入しているため、差引等において一致しないことがある。

4 財政指標の推移

(1) 歳入・歳出の推移



(2) 経常収支比率の推移



※ 90%以上の団体数は、前年度と比べて1団体増加した。(R4：17団体、R5：18団体)

Ⅱ 地方公営企業（法適用）決算見込

1 概要

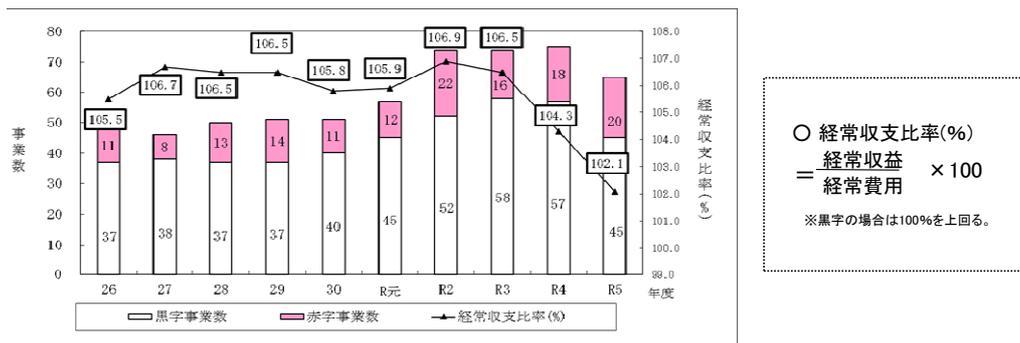
- 全事業数は、令和5年度に広島県水道広域連合企業団が設立され、加入団体が水道事業を廃止したことなどにより、前年度と比べ10事業減少し、65事業となった。
- 経常収益は1,854億1千9百万円で、前年度と比べ195億7千6百万円（▲9.5%）の減少、経常費用は1,816億9千1百万円で、前年度と比べ148億8千8百万円（▲7.6%）の減少となった。
- 経常収益から経常費用を差し引いた経常損益は、前年度と比べ、46億8千8百万円（▲55.7%）減少し、全体では37億2千8百万円の黒字となっている。
- 経常損失を生じた赤字事業数は20事業で、前年度から2事業増加した。
- 経常収支比率については、102.1%で前年度比2.2%減となった。

(単位:百万円、%)

区 分	令 和 5 年 度 ①	令 和 4 年 度 ②	増 減 額 ③ (①-②)	増 減 率 ③/②*100
全 事 業 数	65	75	▲ 10	▲ 13.3
経 常 収 益	A 185,419	204,995	▲ 19,576	▲ 9.5
うち営業収益	B 144,039	155,593	▲ 11,554	▲ 7.4
経 常 費 用	C 181,691	196,579	▲ 14,888	▲ 7.6
経 常 損 益 (A-C)	D 3,728	8,415	▲ 4,688	▲ 55.7
Dの経常利益	E 6,337	8,904	▲ 2,567	▲ 28.8
内訳経常損失	F 2,610	489	2,121	433.7
経常損失を生じた事業数	20	18	2	11.1
経常収支比率(A/C)	102.1	104.3	▲ 2.2	

※項目ごとに百万円単位で四捨五入しているため、差引等において一致しないことがある。

【赤字・黒字別事業数及び経常収支比率の推移】



2 事業別の決算見込

- 赤字事業は、水道事業が2事業、病院事業が5事業、観光事業が1事業、下水道事業が10事業、その他事業が2事業となっている。
- 累積欠損金を有する事業は21事業で、金額は67億4千5百万円となった。また、事業別では、病院事業が30億4千7百万円で、全体の約5割を占めている。
- 不良債務を有する事業は5事業となっている。

(単位:百万円、%)

事業名	事業数 うち赤字	経常収益	経常費用	経常損益	経常収支比率	累積欠損金		不良債務	
		①	②	①-②	①/②*100	事業数	金額	事業数	金額
水道	6	40,830	38,826	2,004	105.2	0	0	0	0
工業用水道	3	4,017	3,166	851	126.9	1	2,041	0	0
病院	10	55,610	57,825	▲ 2,214	96.2	6	3,047	0	0
観光	1	33	36	▲ 3	90.6	1	882	0	0
下水道	43	84,828	81,731	3,098	103.8	12	772	5	216
その他	2	101	108	▲ 7	93.7	1	2	0	0
合計	65	185,419	181,691	3,728	102.1	21	6,745	5	216

※累積欠損金 = 当年度未処理欠損金(各事業年度の損失(赤字)額の累積)

※不良債務 = 流動負債-流動資産(翌年度繰越財源を除く。)

※項目ごとに百万円単位で四捨五入しているため、差引等において一致しないことがある。

Ⅲ 健全化判断比率等

○ 県内各市町の令和5年度決算における健全化判断比率は、いずれも財政健全化計画の策定が必要となる早期健全化基準を下回っている。

- 実質赤字比率**（早期健全化基準：11.25～15%以上、財政再生基準：20%以上）
 全団体黒字であり、実質赤字は発生していない。
- 連結実質赤字比率**（早期健全化基準：16.25～20%以上、財政再生基準：30%以上）
 全団体黒字であり、実質赤字は発生していない。
- 実質公債費比率**（早期健全化基準：25%以上、財政再生基準：35%以上）
 県内平均：7.5%（R4：7.5%）
 増減理由：既発債の償還終了等により元利償還金が減少した一方、臨時財政対策債発行可能額が減少したため、昨年度から変動なし。
- 将来負担比率**（早期健全化基準：市町350%以上 都道府県及び政令市400%以上）
 県内平均：73.8%（R4：73.3%）
 増減理由：地方債現在高や一部事務組合負担見込の増加等により、0.5ポイント増加した。
- 資金不足比率**（経営健全化基準：20%）
 令和5年度の決算において、全団体全ての会計で資金不足額は発生していない。

（単位：％）

区 分	実質公債費比率			将来負担比率		
	令和5年度 A	令和4年度 B	増 減 A－B	令和5年度 A	令和4年度 B	増 減 A－B
広島市	9.6	9.8	▲ 0.2	165.4	164.8	0.6
呉市	5.4	6.0	▲ 0.6	34.9	43.7	▲ 8.8
竹原市	8.6	8.3	0.3	32.3	36.0	▲ 3.7
三原市	9.6	9.4	0.2	11.4	26.0	▲ 14.6
尾道市	7.8	7.3	0.5	5.5	12.4	▲ 6.9
福山市	1.1	1.3	▲ 0.2	－	－	0.0
府中市	8.0	9.2	▲ 1.2	47.4	51.8	▲ 4.4
三次市	7.3	7.0	0.3	31.8	23.0	8.8
庄原市	11.4	11.3	0.1	72.7	83.9	▲ 11.2
大竹市	13.0	13.5	▲ 0.5	91.4	123.1	▲ 31.7
東広島市	2.9	2.3	0.6	－	－	0.0
廿日市	6.8	6.0	0.8	64.7	73.8	▲ 9.1
安芸高田市	10.9	11.6	▲ 0.7	62.9	74.5	▲ 11.6
江田島市	7.8	7.4	0.4	－	0.7	▲ 0.7
府中町	8.5	8.0	0.5	83.0	92.5	▲ 9.5
海田町	7.0	6.5	0.5	0.9	－	0.9
熊野町	6.5	6.0	0.5	－	－	0.0
坂町	5.5	4.5	1.0	－	－	0.0
安芸太田町	12.6	12.1	0.5	1.1	9.5	▲ 8.4
北広島町	12.2	12.9	▲ 0.7	37.0	47.1	▲ 10.1
大崎上島町	10.7	10.2	0.5	－	－	0.0
世羅町	9.3	9.5	▲ 0.2	1.5	0.8	0.7
神石高原町	6.2	6.0	0.2	－	－	0.0
県内平均	7.5	7.5	0.0	73.8	73.3	0.5
〃（政令市除き）	5.8	5.8	0.0	1.8	1.6	0.2
県	14.4	13.7	0.7	195.3	200.4	▲ 5.1

※県内平均は、加重平均である。

令和5年度 市町別普通会計決算の状況

(単位：百万円、%)

区 分	歳入総額						歳出総額						実質 収支
	歳入総額		地方税等		地方交付税		歳出総額		義務的経費		投資的経費		
		対前年度 増減率		対前年度 増減率		対前年度 増減率		対前年度 増減率		対前年度 増減率		対前年度 増減率	
広 島 市	711,659	0.2	250,129	1.9	65,128	11.4	707,638	0.3	404,113	3.0	84,273	1.8	2,787
呉 市	112,339	0.0	31,072	▲ 1.3	22,435	2.1	108,112	▲ 0.7	55,637	0.7	13,184	2.1	3,593
竹 原 市	16,249	13.3	5,271	4.1	2,517	2.0	15,658	14.0	6,357	8.4	3,691	93.4	520
三 原 市	53,738	▲ 0.9	14,271	▲ 0.8	12,718	4.5	52,647	0.3	25,354	1.9	6,983	4.4	816
尾 道 市	65,958	0.7	18,754	1.9	17,207	1.2	65,208	1.1	34,937	5.7	4,246	▲ 9.3	246
福 山 市	231,913	4.3	79,759	1.2	21,653	11.4	224,117	4.8	103,486	3.3	53,193	32.8	4,701
府 中 市	23,693	4.6	5,322	2.6	6,790	▲ 2.3	22,953	5.6	10,175	0.1	3,381	35.0	509
三 次 市	42,673	4.1	7,582	4.0	15,525	▲ 0.2	41,530	5.4	16,563	1.6	7,910	25.8	879
庄 原 市	33,312	▲ 3.1	4,452	1.2	14,345	▲ 0.7	32,707	▲ 2.0	12,884	2.9	7,259	▲ 7.9	482
大 竹 市	17,375	▲ 0.1	5,318	0.1	2,337	7.9	16,770	0.8	7,173	3.7	2,429	▲ 20.1	280
東 広 島 市	98,637	▲ 5.5	39,046	1.6	7,115	20.8	96,174	▲ 5.2	47,231	6.5	15,393	▲ 18.8	831
廿 日 市 市	62,317	2.6	17,165	2.6	11,894	3.9	61,188	2.3	30,687	7.6	7,803	▲ 21.4	521
安芸高田市	21,432	0.3	3,963	2.8	8,246	▲ 0.5	20,803	1.8	9,382	4.0	2,258	5.9	524
江 田 島 市	15,698	▲ 1.2	2,559	2.2	6,511	0.9	15,392	0.3	7,325	9.0	2,074	▲ 0.9	38
府 中 町	20,198	7.5	7,786	2.9	2,336	9.6	19,913	8.3	11,361	4.9	1,887	103.7	251
海 田 町	14,553	▲ 1.7	4,993	0.1	1,324	6.1	13,405	▲ 4.0	6,200	3.9	2,009	▲ 29.6	587
熊 野 町	10,365	▲ 1.0	2,538	0.4	2,897	2.9	10,186	0.5	4,822	7.6	699	▲ 11.5	174
坂 町	8,007	▲ 4.4	2,306	2.2	1,661	11.6	7,231	▲ 6.0	3,489	12.2	977	▲ 46.2	294
安芸太田町	8,554	0.4	946	▲ 1.5	4,314	2.2	8,333	1.9	3,082	▲ 0.1	783	▲ 5.1	161
北 広 島 町	16,407	1.1	3,304	2.1	6,044	▲ 0.7	16,073	1.0	6,970	3.8	1,955	20.1	258
大 崎 上 島 町	7,800	▲ 5.1	1,269	5.0	3,098	▲ 7.8	7,563	▲ 3.1	2,811	2.2	859	▲ 34.5	181
世 羅 町	13,020	5.8	2,200	0.1	4,907	▲ 0.1	12,604	8.1	4,950	5.2	2,118	47.5	330
神石高原町	12,844	▲ 0.8	1,208	▲ 7.4	5,203	▲ 2.4	12,114	▲ 1.5	3,190	▲ 3.3	2,490	14.1	644
計	1,618,739	0.7	511,213	3.7	246,207	5.1	1,588,320	1.0	818,180	3.4	227,854	5.7	19,609
計 (政令市除き)	907,080	1.1	261,084	3.4	181,078	3.0	880,681	1.5	414,066	▲ 2.5	143,581	8.1	16,821

(注1) 団体ごとに百万円単位で四捨五入しているため、計において一致しない場合がある。

(注2) 実質収支…歳入歳出差引額－翌年度に繰り越すべき財源

(単位：百万円、%)

区 分	経常収支比率		地方債現在高		財調・減債基金現在高		財政力指数	
		対前年度 増減		対前年度 増減率		対前年度 増減率		対前年度 増減
広島市	98.7	0.5	1,110,569	▲ 0.5	8,459	▲ 17.0	0.78	▲ 0.02
呉市	95.1	1.3	107,667	▲ 3.3	8,662	7.6	0.58	▲ 0.01
竹原市	93.4	1.8	15,400	11.0	2,673	22.0	0.71	0.04
三原市	95.4	0.2	57,991	▲ 5.2	8,301	1.8	0.53	▲ 0.01
尾道市	94.9	0.4	63,874	▲ 9.1	6,565	▲ 3.3	0.51	▲ 0.01
福山市	82.6	▲ 0.6	156,451	8.9	32,077	10.6	0.78	▲ 0.01
府中市	96.1	▲ 0.4	22,585	▲ 1.2	2,240	▲ 17.1	0.43	▲ 0.01
三次市	98.0	▲ 0.4	44,439	0.1	3,612	7.2	0.34	0.01
庄原市	97.9	1.1	35,371	▲ 4.6	4,751	6.5	0.26	0.00
大竹市	96.9	0.8	22,063	▲ 3.3	1,799	3.2	0.73	▲ 0.02
東広島市	92.7	0.3	72,355	▲ 2.9	17,002	▲ 6.9	0.85	▲ 0.01
廿日市市	95.4	0.9	67,716	▲ 3.5	6,553	1.2	0.58	▲ 0.02
安芸高田市	92.1	▲ 2.3	20,138	▲ 5.9	1,594	16.8	0.33	0.00
江田島市	97.9	0.8	16,944	▲ 2.4	5,918	3.9	0.30	0.00
府中町	96.1	0.6	23,722	▲ 4.0	1,793	10.9	0.78	▲ 0.03
海田町	88.0	4.4	10,674	2.7	2,396	▲ 1.5	0.78	▲ 0.01
熊野町	91.7	▲ 0.3	7,722	▲ 4.7	1,978	9.9	0.49	▲ 0.01
坂町	88.5	2.6	7,147	▲ 7.5	2,977	7.2	0.60	▲ 0.04
安芸太田町	97.9	0.1	9,835	▲ 4.6	3,555	5.0	0.19	▲ 0.01
北広島町	89.3	0.4	12,364	▲ 4.4	1,766	9.4	0.35	0.00
大崎上島町	93.8	8.2	10,168	▲ 3.0	3,180	▲ 1.5	0.29	▲ 0.02
世羅町	94.5	1.6	10,427	2.2	2,465	▲ 1.3	0.32	0.00
神石高原町	81.2	2.9	12,196	0.4	5,251	▲ 1.6	0.20	0.00
計	94.7	0.4	1,917,817	▲ 1.3	135,568	6.3	—	—
計 (政令市除き)	91.7	0.5	807,248	▲ 3.5	127,109	9.8	—	—

(注1) 団体ごとに百万円単位で四捨五入しているため、計において一致しない場合がある。

(注2) 経常収支比率…経常一般財源総額に対する経常経費充当一般財源の割合

(注3) 経常収支比率の計欄は、加重平均である。

令和5年度地方公営企業（法適用）の決算状況

(単位：百万円、%)

団体名	事業名	経常収益		経常費用 C	経常損益 (A-C) D	経常収支 比率 A / C	累積欠損金	不良債務
		A	うち営業収益 B					
広島市	水道	22,318	19,729	21,731	588	102.7	0	0
	病院	2,382	1,859	2,377	6	100.2	554	0
	下水(公共)	41,130	31,636	40,570	560	101.4	0	0
	下水(特環)	514	239	514	0	100.0	0	0
	下水(農集)	820	101	820	▲0	100.0	0	0
	下水(特排)	104	13	104	0	100.0	0	0
	計	67,269	53,577	66,115	1,153	101.7	554	0
呉市	水道	5,654	4,379	5,671	▲16	99.7	0	0
	工水	463	395	459	5	101.1	2,041	0
	病院	815	603	753	62	108.2	425	0
	下水(公共)	6,236	4,664	6,132	103	101.7	0	0
	下水(特環)	724	227	724	1	100.1	0	0
	計	13,893	10,268	13,738	155	101.1	2,467	0
竹原市	下水(公共)	554	181	554	0	100.0	234	0
	下水(特環)	14	3	14	0	100.0	42	0
	計	569	184	569	0	100.0	276	0
三原市	下水(公共)	2,622	1,410	2,643	▲21	99.2	0	0
	下水(特環)	120	43	139	▲19	86.4	8	20
	下水(農集)	86	19	85	1	101.2	0	0
	下水(漁集)	63	19	62	1	101.4	13	0
	下水(特排)	65	33	101	▲36	64.7	163	164
	計	2,957	1,523	3,031	▲74	97.6	184	185
尾道市	水道	3,603	3,299	3,455	148	104.3	0	0
	病院	13,274	11,102	14,284	▲1,011	92.9	668	0
	下水(公共)	1,576	824	1,500	76	105.1	33	0
	下水(特環)	163	78	156	7	104.7	0	0
	下水(農集)	50	8	41	9	122.7	0	0
	下水(漁集)	32	3	26	6	124.4	0	0
	計	18,698	15,313	19,461	▲764	96.1	701	0
福山市	水道	8,293	7,553	6,982	1,311	118.8	0	0
	工水	3,052	2,725	2,315	736	131.8	0	0
	病院	20,728	19,152	21,659	▲931	95.7	0	0
	下水(公共)	11,829	7,373	10,123	1,706	116.9	0	0
	計	43,902	36,804	41,079	2,823	106.9	0	0
府中市	病院	1,166	876	1,300	▲134	89.7	761	0
	下水(公共)	871	306	694	177	125.5	0	0
	下水(特環)	39	18	31	8	124.2	0	0
	計	2,075	1,200	2,025	51	102.5	761	0
三次市	病院	10,189	9,404	10,185	4	100.0	0	0
	下水(公共)	992	279	991	0	100.1	0	0
	下水(特環)	395	75	395	0	100.0	0	0
	下水(農集)	591	126	591	0	100.0	0	3
	下水(特排)	60	20	60	0	100.1	0	0
	計	12,226	9,904	12,221	5	100.0	0	3
庄原市	病院	1,412	948	1,330	83	106.2	193	0
	下水(公共)	759	243	685	74	110.8	0	0
	下水(特環)	176	43	167	9	105.4	0	0
	計	2,347	1,234	2,181	165	107.6	193	0
大竹市	水道	508	426	508	0	100.0	0	0
	工水	502	466	392	110	128.0	0	0
	下水(公共)	986	696	869	118	113.5	0	0
	計	1,997	1,588	1,769	228	112.9	0	0
東広島市	下水(公共)	4,501	3,516	4,354	147	103.4	0	0
	下水(特環)	171	28	174	▲3	98.3	89	0
	下水(農集)	214	46	219	▲5	97.8	82	0
	その他	43	17	43	▲1	98.7	2	0
	計	4,930	3,606	4,791	139	102.9	172	0
廿日市市	観光(宿泊)	33	0	36	▲3	90.6	882	0
	下水(公共)	3,331	1,717	3,212	119	103.7	0	0
	下水(特環)	193	47	248	▲54	78.1	80	0
	下水(農集)	36	5	57	▲21	62.9	20	0
	その他	58	23	64	▲6	90.4	0	0
	計	3,651	1,792	3,617	34	100.9	983	0
安芸高田市	下水(公共)	227	70	204	24	111.6	0	0
	下水(特環)	537	102	456	81	117.8	0	0
	計	764	172	660	105	115.9	0	0
江田島市	下水(公共)	416	140	416	0	100.0	0	28
	下水(特環)	544	137	544	0	100.0	0	0
	下水(農集)	174	33	174	0	100.0	0	0
	計	1,134	310	1,134	0	100.0	0	28
府中町	下水(公共)	1,293	907	1,318	▲25	98.1	0	0
	水道	452	426	481	▲28	94.1	0	0
	下水(公共)	845	571	827	18	102.1	0	0
	計	1,297	997	1,308	▲10	99.2	0	0
熊野町	下水(公共)	564	243	528	36	106.8	0	0
安芸太田町	病院	1,993	1,544	2,011	▲18	99.1	0	0
北広島町	病院	8	0	8	0	100.0	0	0
世羅町	下水(公共)	184	23	183	1	100.7	6	0
	下水(特環)	26	3	27	▲1	96.4	2	0
	計	210	26	210	0	100.1	8	0
神石高原町	病院	463	19	462	1	100.2	0	0
世羅中央病院企業団	病院	3,179	2,830	3,455	▲276	92.0	447	0
	総計	185,419	144,039	181,691	3,728	102.1	6,745	216

注) 項目ごとに百万円単位で四捨五入しているため、差引等において一致しないことがある。

【参考】健全化判断比率等の算定方法

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字}}{\text{標準財政規模}}$$

実質赤字 ～ 歳入から歳出及び翌年度に繰越すべき財源を差し引いた実質収支額が負となった額
 標準財政規模 ～ 税収や地方交付税等の一般財源の標準規模

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

連結実質赤字 ～ 団体に属する全会計の実質収支等を連結し合算した額が負となった額
 標準財政規模 ～ 税収や地方交付税等の一般財源の標準規模

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

(3カ年平均)

元利償還金 ～ 一般会計等の地方債に係る元利償還金
 準元利償還金 ～ 公営企業や一部事務組合等の地方債の元利償還に係る一般会計等の負担金等
 標準財政規模 ～ 税収や地方交付税等の一般財源の標準規模

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

将来負担額 ～ 一般会計等が将来負担すべき負債（地方債現在高、債務負担行為支出予定額、退職手当支給額等）
 標準財政規模 ～ 税収や地方交付税等の一般財源の標準規模

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$$

資金不足額 ～ 法適用事業においては、流動負債及び建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高から流動資産を差し引いた額。
 法非適用事業においては、歳出、翌年度に繰越すべき財源及び建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高から歳入を差し引いた額。

※算定対象

区分	一般会計等	公営企業会計	一部事務組合 広域連合	土地開発公社 第3セクター等
実質赤字比率	←→			
連結実質赤字比率	←→	←→		
実質公債費比率	←→	←→	←→	
将来負担比率	←→	←→	←→	←→
資金不足比率		←→ 会計毎		